

平成 17 年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方（科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進について）

平成 17 年 5 月 20 日
総合科学技術会議

平成 17 年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方（平成 16 年 12 月 24 日 総合科学技術会議）において、平成 17 年度から新規に実施することとしたプログラム「科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進」については下記を踏まえるものとする。

記

- 1 「科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進」にかかる研究開発課題の選定については、各科学技術連携施策群に属する諸施策の不必要な重複の排除、連携の強化等を図りながら進めることを基本とし、科学技術政策担当大臣及び有識者議員の意向を尊重して行われるものとする。
- 2 平成 17 年度の配分予定額、具体的な研究開発課題等については、総合科学技術会議が今後定める。